

第二種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名 称 株式会社吉田製作所

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都墨田区江東橋 1 - 3 - 6

主たる機能を
有する事務所
の名称 株式会社吉田製作所

許 可 の 令和 7 年 2 月 24 日から
有効期間 令和12年 2 月 23 日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた第二種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和 7 年 1 月 24 日

農林水産大臣 江藤 拓